

陶晴賢墓碑についての一考察

桜尾城主であった桂元澄の6男である元盛（入道岌圓）が元和8年（1622）に著した桂岌圓覚書に「廿日市洞雲寺にて葬礼仰せ付けられ、石塔御すへなされ御弔ひ候」とあり、勝者である毛利元就は敗者である陶晴賢を丁重に弔って石塔を建立していることがわかるのである。

享和3年（1803）に勝島敬輔惟恭が著した安芸風土記に「黄龍山洞雲寺に陶全薑の首塚ありとぞ」とあり、文化10年（1813）以降に記されたとみられる洞雲寺誌には「陶尾張守晴賢墓、法名全薑大居士、弘治三年十月朔日、此墓誰人所築歟不相知、只陶氏毛利家と巖島にて合戦之時尾張守之首を当山に葬ると而已に先代より申伝ふ」とある。

また文政2年（1819）の国郡志御用ニ付郡辻書出帳（佐伯郡）には佐方村洞雲寺境内陶尾張守晴賢墓とあり、これらの記述から陶晴賢の墓碑（首塚）が存続していたことは間違いないのである。

ところが文政2年（1819）の佐方村国郡志御用ニ付下しらべ書出帳に陶晴賢墓の記述が無く、下しらべ書出帳を基に文政8年（1825）に編纂された芸藩通志には「陶全姜首塚、佐方村洞雲寺にあり」とあることから「すり替えられた墓石？」と誠にやかに記述されたものがみられるのである。

しかし安政6年（1859）組合拾五ヶ村諸事書出帳（抄・佐方村）にも陶晴賢碑についての記述は無く、前出資料のみで間違った解釈がされているのである。

国郡志御用ニ付下しらべ書出帳や組合拾五ヶ村諸事書出帳には佐方村の筆者が当地及び当寺に関わりのあったものの墓碑のみを記したものとみられ、合戦で討ち取られた者を供養するための墓碑（首塚）なので記載されなかったものとみられるのである。

墓碑の上部部分の宝篋印塔は安山岩製で戦国期から江戸前期にかけて山口県東部から広島県西部にみられる地方色の濃い独特の型式であり、陶氏の菩提寺である周南市長穂にある龍文寺の陶氏一族墓碑の中にもこのような宝篋印塔の墓碑が多くみられるのである。

これらから陶晴賢の墓碑は毛利元就が丁重に弔って建立した石塔（宝篋印塔）とみるべきではなかろうか。

大正2年（1913）に発行された「巖島戦争えはがき」の陶晴賢墓碑をみると苔むした花崗岩製の基礎石がみられるので、相当以前に整備されたものとみられる。水鉢には今井氏と刻されており、明治前期に陶晴賢の子孫とされる今井氏が浅野忠巖・忠英巖島神社宮司の家令として仕えていたので、これらの縁で先祖の陶晴賢墓碑整備をされたのではないかと思われるのである。